

東大通地区優良建築物等整備事業について

平成12年2月21日  
開 発 部

I 事業目的

東大通地区は商業の活性化及び観光拠点として、重要な地区であるが、当地には、市及び県からの借地上に老朽化した木造建築物が連続しており、防災や景観の観点から再開発が必要となっていた。

当事業は、土地の一画地の狭小や不整形等の地区特性を考慮し、中心市街地の商業及び業務地である中ノ橋地区と大通地区を連結する活力ある商業地区として商住環境の整備をすると共に、良好な都市景観の形成を図るため実施するものである。

。史跡部には建物は建ちません。

II 計画概要

- (1) 事業主体・・・東大通再開発建設協議会（予定）
- (2) 権利者数・・・総数13名・土地所有者3名
- (3) 敷地面積・・・約 928 m<sup>2</sup>
- (4) 延床面積・・・約 1,886 m<sup>2</sup>
- (5) 構造規模・・・地上3階、S造
- (6) 工事期間・・・平成12年7月～平成13年3月
- (7) 主要用途・・・店舗・事務所・住宅
- (8) 総事業費・・・約660,000千円（土地費・建設費等）
- (9) 補助金・・・38,320千円

区域図

